

<照会先>

全国健康保険協会 企画部

小澤・中谷

TEL : 03-5212-8216

協会けんぽの決算(見込み)について〔医療分〕 (協会会計と国の特別会計との合算ベース)

平成 27 年 7 月 8 日
全国健康保険協会

<全体の収支状況>

- 平成 26 年度は収入が 9.1 兆円、支出が 8.7 兆円となり、収支差は 3,700 億円となりました。

<収入の状況>

- 収入は前年度から 3,700 億円の増加となりました。収入増加の主な要因は、最近の景気回復基調から保険料を負担する被保険者の賃金が上昇していることに加え、被保険者が増加したことにより「保険料収入」が増加(2,500 億円)したほか、法令に基づく納付金が国(特別会計)に納付されたこと等により「その他収入」が増加(900 億円)したことによるものです。

<支出の状況>

- 支出は前年度から 1,900 億円の増加となりました。支出増加の主な要因は、加入者の増加や 1 人当たり保険給付費が上昇したことにより「保険給付費」が増加(1,800 億円)したことによるものです。
- また一方で、高齢者医療に係る拠出金については、前年度までの大幅な増加から一転して横ばいに留まりました。しかしながら、拠出金の総額は 3.5 兆円と支出全体の 4 割を占めており、重い財政負担となっています。

<収支差拡大の要因等>

- 26 年度の収支差(3,700 億円)は、25 年度よりも 1,900 億円増加しました。収支差が前年度から拡大した主な要因は、
 - ① ここ数年、2,000~3,000 億円増加してきた高齢者医療への拠出金が、一転して横ばいに留まったこと
 - ② 保険料収入等のほかに 1,000 億円の単年度限りの収入があったことによるものです。しかし、医療費の伸びが賃金の伸びを上回る状況は依然として続いており、協会財政の赤字構造は解消されていません。
- なお、法令上、協会は保険給付費や拠出金等の支払いに必要な額の 1 ヶ月分を準備金として積み立てなければならないことが定められていますが、26 年度決算(見込み)時点においては、1.6 ヶ月分の準備金を確保できる見通しとなりました。

協会けんぽ(医療分)の平成26年度決算(見込み)について

(協会会計と国の特別会計との合算ベース)



収入は9兆1,035億円

⇒ 主に保険料収入の増に加え、その他収入の増により、前年度比3,744億円の増加

- 保険料収入の増加(2,464億円)は、保険料を負担する被保険者の「賃金(標準報酬月額)」の増加(+0.6%)に加えて、「人数(被保険者数)」が増加(+2.5%)したことが主な要因。この結果、伸び率は3.3%となり前年度を上回った。
- その他収入の増加(915億円)は、法令に基づく納付金が国(特別会計)に納付されたこと等によるもの。
＜4ページ(参考2)を参照＞

支出は8兆7,309億円

⇒ 保険給付費が増加する一方、高齢者医療への拠出金は横ばいに留まり、前年度比1,884億円の増加

- 保険給付費の増加(1,760億円)は、医療費の伸び自体は低かったものの、「人数(加入者数)」が増加したことが主な要因であり、伸び率は3.6%と前年度を上回った。
- 高齢者医療に係る拠出金の総額は3兆4,854億円と前年度並みの負担に留まった。3年連続、数千億円単位で増加してきた流れに一時的に歯止めがかかったものの、依然として支出の4割という重い財政負担となっている。

この結果、26年度の収支差は3,726億円となり、前年度比で1,860億円の増加となった。

- 保険給付費の伸び(+3.6%)が保険料収入の伸び(+3.3%)を上回る結果であった。こうした中、収支差が前年度比で増加となったのは、①支出面で高齢者医療に係る拠出金の増加に一時的に歯止めがかかったこと、②一方で、収入面では「その他収入」が増加したこと、が主な要因。
- 準備金残高は1兆647億円(保険給付費等に要する費用の1.6ヵ月分)となった。＜5ページ(参考3)を参照＞

協会けんぽ(医療分)の26年度決算見込み

(協会会計と国の特別会計との合算ベース)

		25年度		26年度	
		決 算	(前年度比)	決算見込み	(前年度比)
収 入	保険料収入	74,878	(1,722) < 2.4% >	77,342	(2,464) < 3.3% >
	国庫補助等	12,194	(386)	12,559	(365)
	その他	219	(56)	1,134	(915)
	計	87,291	(2,164) < 2.5% >	91,035	(3,744) < 4.3% >
支 出	保険給付費	48,980	(1,192) < 2.5% >	50,739	(1,760) < 3.6% >
	拠出金等	34,886	(2,106) (▲0) [1] [14,466] [前期高齢者納付金] [後期高齢者支援金] [退職者給付拠出金]	34,854	(▲32) (▲0) [1] [14,342] [17,552] [2,959]
	その他	1,559	(104)	1,716	(157)
	計	85,425	(3,402) < 4.1% >	87,309	(1,884) < 2.2% >
単年度収支差		1,866	(▲1,238)	3,726	(1,860)
準備金残高		6,921	(1,866)	10,647	(3,726)
保険料率		10.0 %	(±0.0 %)	10.0 %	(±0.0 %)

(注) 1. 協会会計と国会計を合算して作成したもの
2. 端数整理のため、計数が整合しない場合がある
3. 数値は今後の国の決算の状況により変動し得る

(単位: 億円)

(賃金の動向)

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
標準報酬月額 < 平均 >	275,307	275,295	276,161	277,911
(対前年度伸び率)	(▲0.3%)	(0.0%)	(+0.3%)	(+0.6%)



(拠出金等の推移)

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
拠 出 金 等 (増 加 額)	29,752 (+1,469)	32,780 (+3,028)	34,886 (+2,106)	34,854 (▲32)
支出に占める割合	38.1%	40.0%	40.8%	39.9%



(被保険者数及び加入者数の推移)

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
被 保 険 者 数 (対前年度伸び率)	19,699 (+0.1%)	19,861 (+0.8%)	20,213 (+1.8%)	20,712 (+2.5%)

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
加 入 者 数 (対前年度伸び率)	34,873 (▲0.1%)	34,993 (+0.3%)	35,408 (+1.2%)	36,015 (+1.7%)

(参考1) 協会の26年度決算報告書(介護保険分を含む)の概要

(億円)

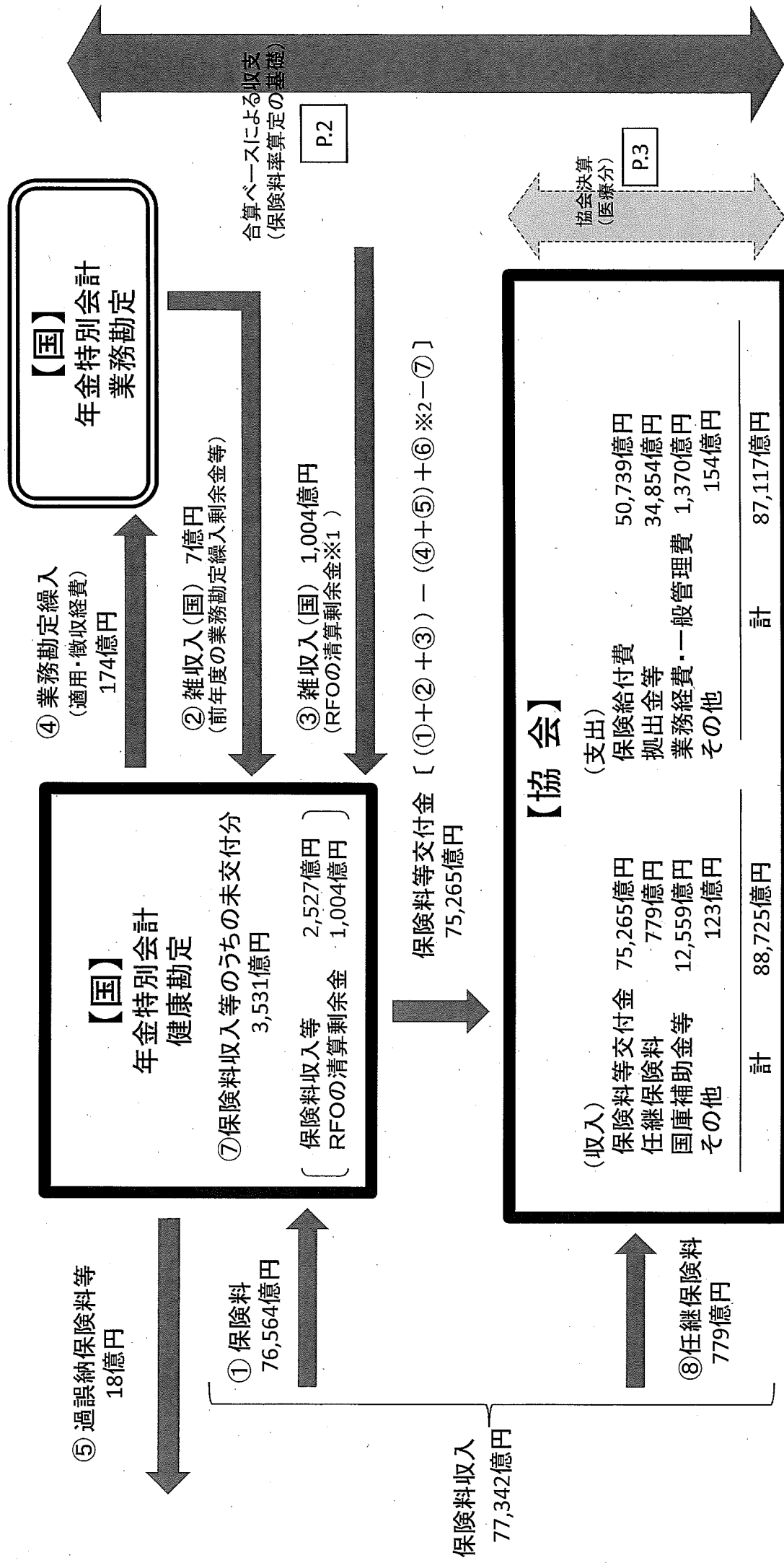
		(a) + (b)	医療分(a)	介護分(b)
収入	保険料等交付金	82,796	75,265	7,531
	任意継続被保険者保険料	836	779	58
	国庫補助金等	14,029	12,559	1,471
	その他	123	123	0
	計	97,784	88,725	9,059
支出	保険給付費	50,739	50,739	0
	拠出金等	34,854	34,854	0
	介護納付金	8,967	0	8,967
	業務経費・一般管理費	1,370	1,370	0
	その他	154	154	0
	計	96,084	87,117	8,967
収 支 差		1,700	(※) 1,608	92

注) 1. 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

2. 医療分(a)の収支差(※)と2頁に示した「協会会計と国の特別会計との合算ベース」における収支差との差異(▲2,118億円)は、国に留保されている未交付分保険料によるものである。具体的には、25年度末時点で未交付となっていた1,413億円が26年度に交付された一方で、26年度末時点で未交付となった3,531億円が27年度の交付となることによるもの(▲2,118億円=1,413億円-3,531億円)。なお、これらの未交付分は保険料率の算定には影響しない。

3. 上記の相関関係を示したものが、4頁の図表になる。

(参考2) 合算ベースの収支(協会会計と国の特別会計との合算)と協会決算との相違(26年度医療分)



※1 RFOの清算剰余金

○年金・健康保険福祉施設整理機構(RFO)とは、国が旧・政管健保の保険料を財源に設立された年金福祉施設等(以下「施設」)の整理を図り、もって健康保険事業等の適切な財政運営に資することを目的として、施設の譲渡、それまでの間の施設の管理・運営を行う厚生労働省所管の独立行政法人である。(17年10月設立)

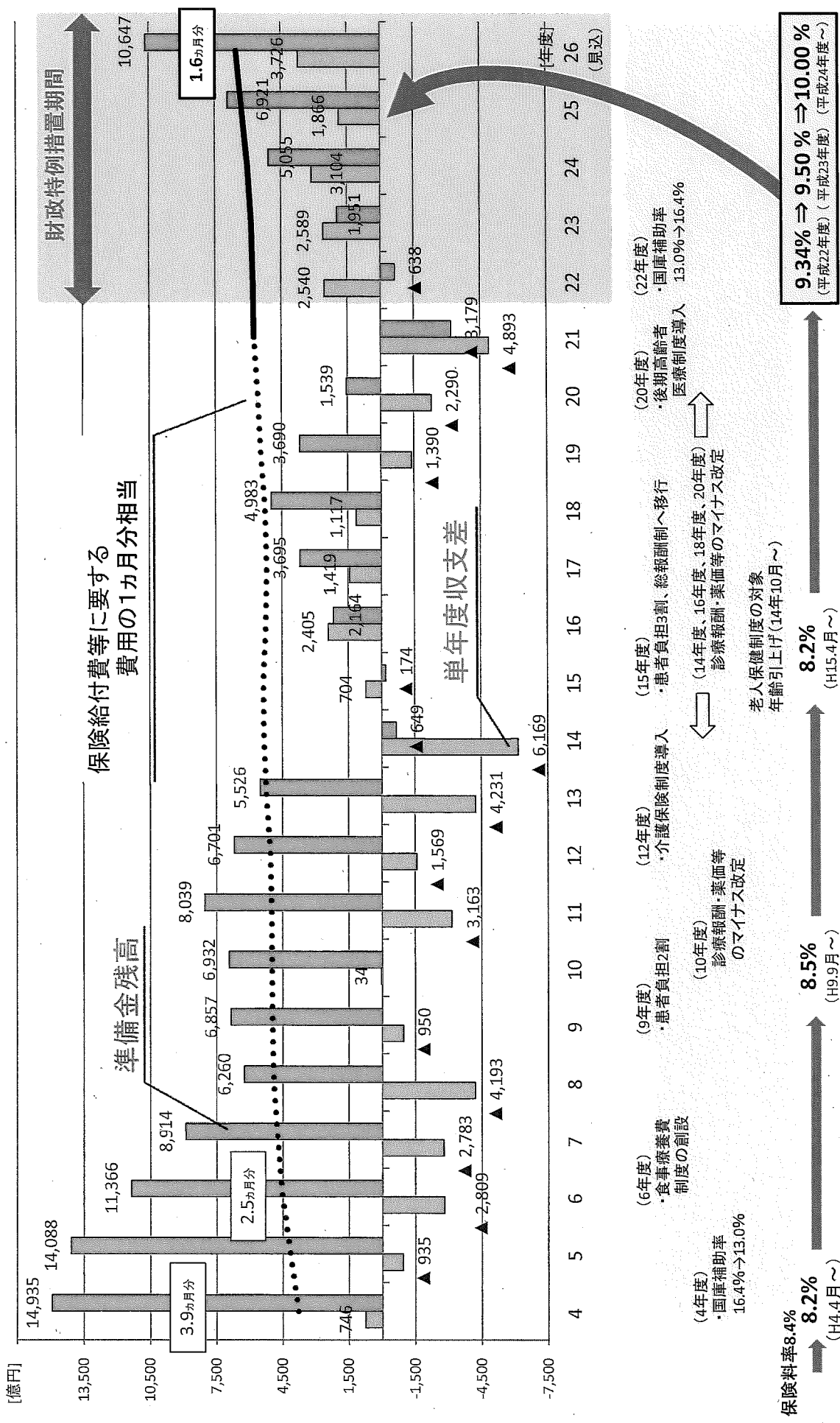
○施設のうち、全国の社会保険病院等については、RFOが全国社会保険連合会等に運営を委託し医療を提供してきたが、年金・健康保険福祉施設整理機構法の改正(平成23年法律第73号)により、平成26年4月からは、これらの病院はRFOが改組されて発足した独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)が直接運営することとなった。

○この改組に伴い、改組前の医業収益等を清算した結果生じた剰余金(RFOの清算剰余金=③)については、法令に基づき、26年度にJCHOから国(年金特別会計)に納付されたものであり、27年度に、旧・政管健保の移管先である協会に交付される。

※2 ⑥は前年度末時点で未交付となっていた保険料収入等(1,413億円)

(参考3) 単年度収支差と準備金残高等の推移(協定会計と国の特別会計との合算による)

協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1カ月分を準備金(法定準備金)として積み立てなければならないとされている(健康保険法160条の2)。



(注) 1.平成5年度、6年度、8年度、9年度、13年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
2.平成21年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。

全国健康保険協会（協会けんぽ） 参考資料

協会けんぽの現状について



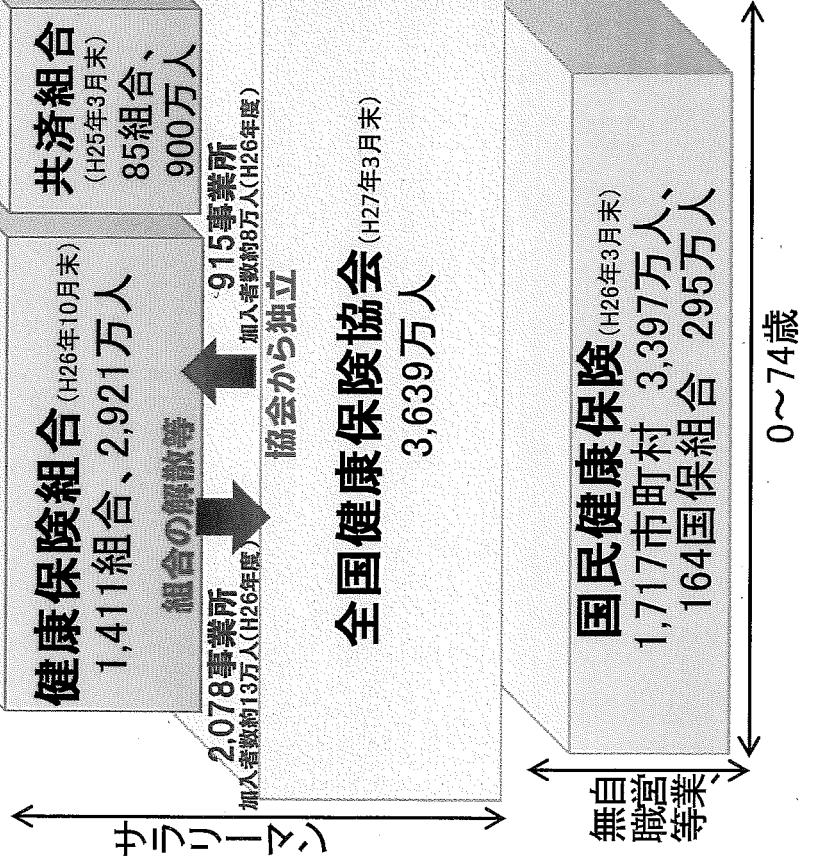
全国健康保険協会
協会けんぽ

協会けんぽの規模

- 3600万人(国民の3.5人に1人)が加入者。
- 健保組合を作ることができない中小企業・小規模企業が多く、事業所数の3/4以上が従業員9人以下。

➡ 協会けんぽは、サラリーマンの医療保険の最後の受け皿。

○ 保険者の位置づけ



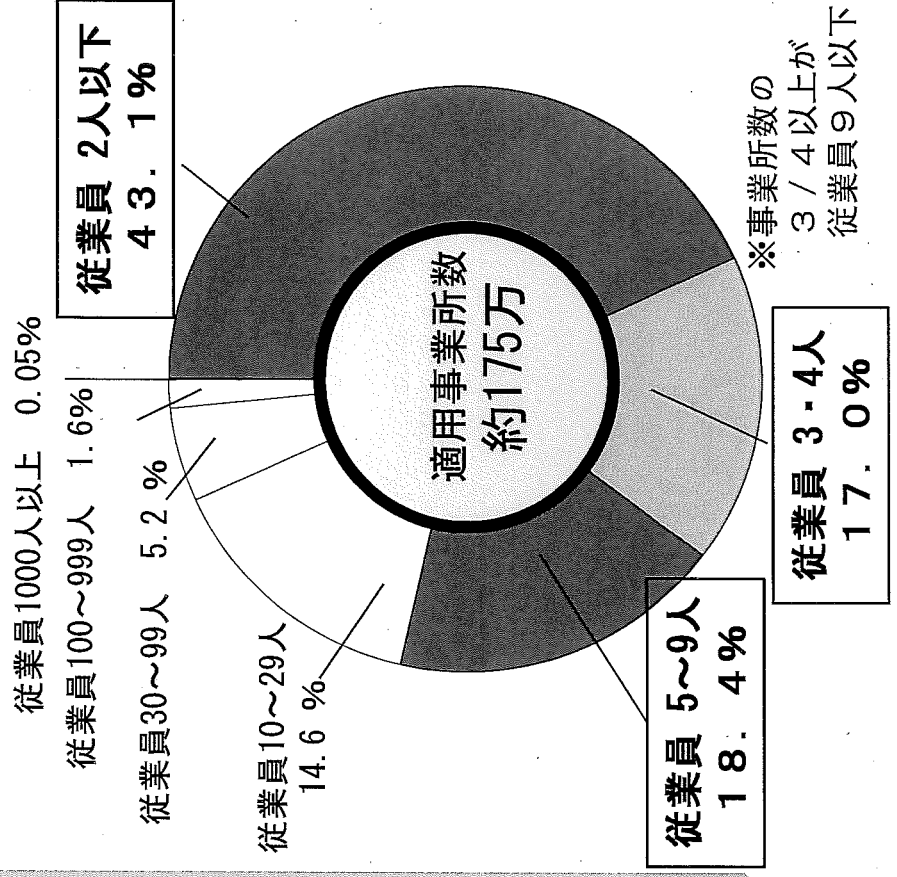
現役世代が医療費を負担

後期高齢者医療制度
(H27年2月末速報)
47広域連合 1,571万人

75歳

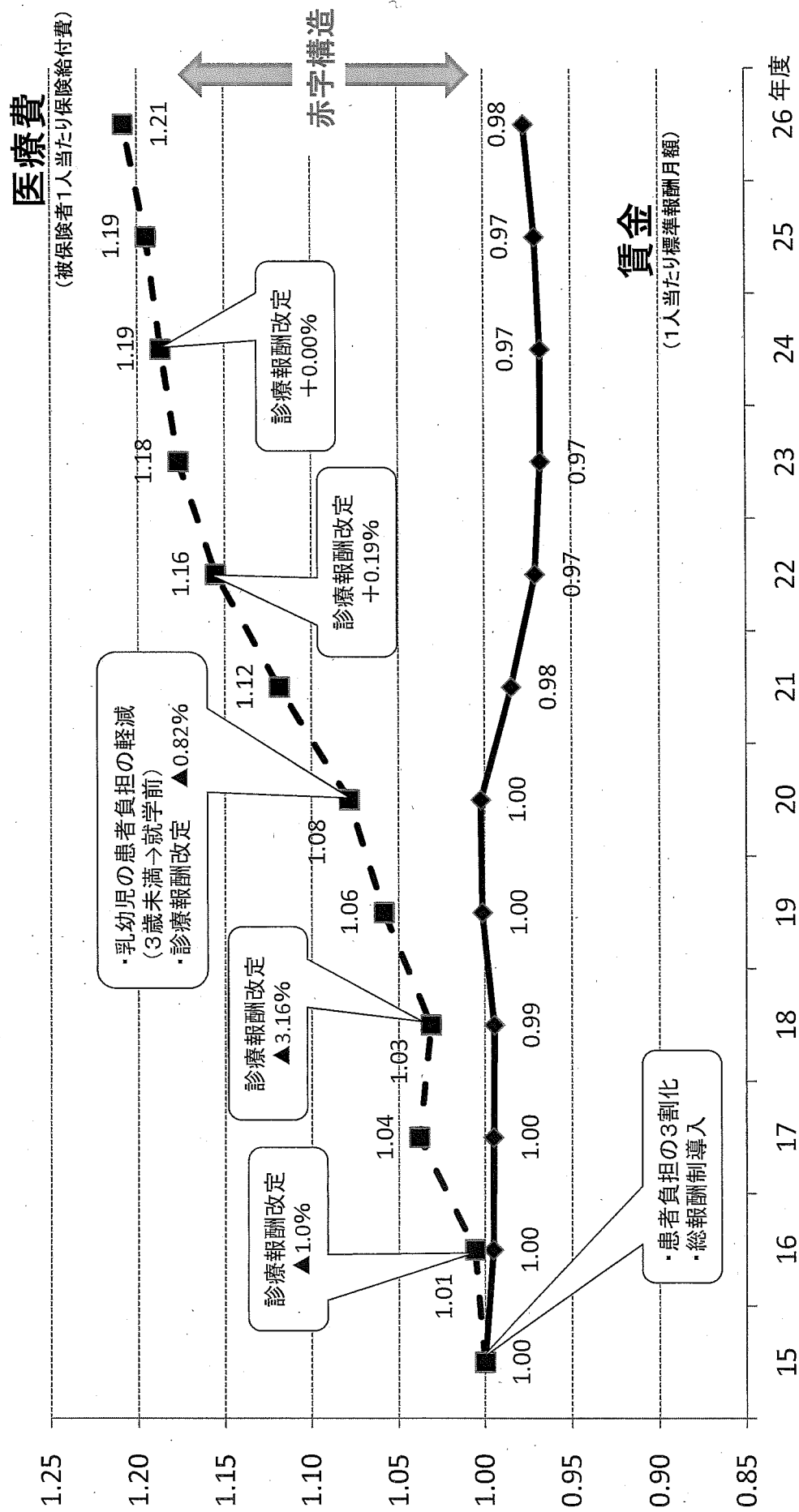
0~74歳

○ 協会の事業所規模別構成 (27年3月末)



協会けんぽの保険財政の傾向

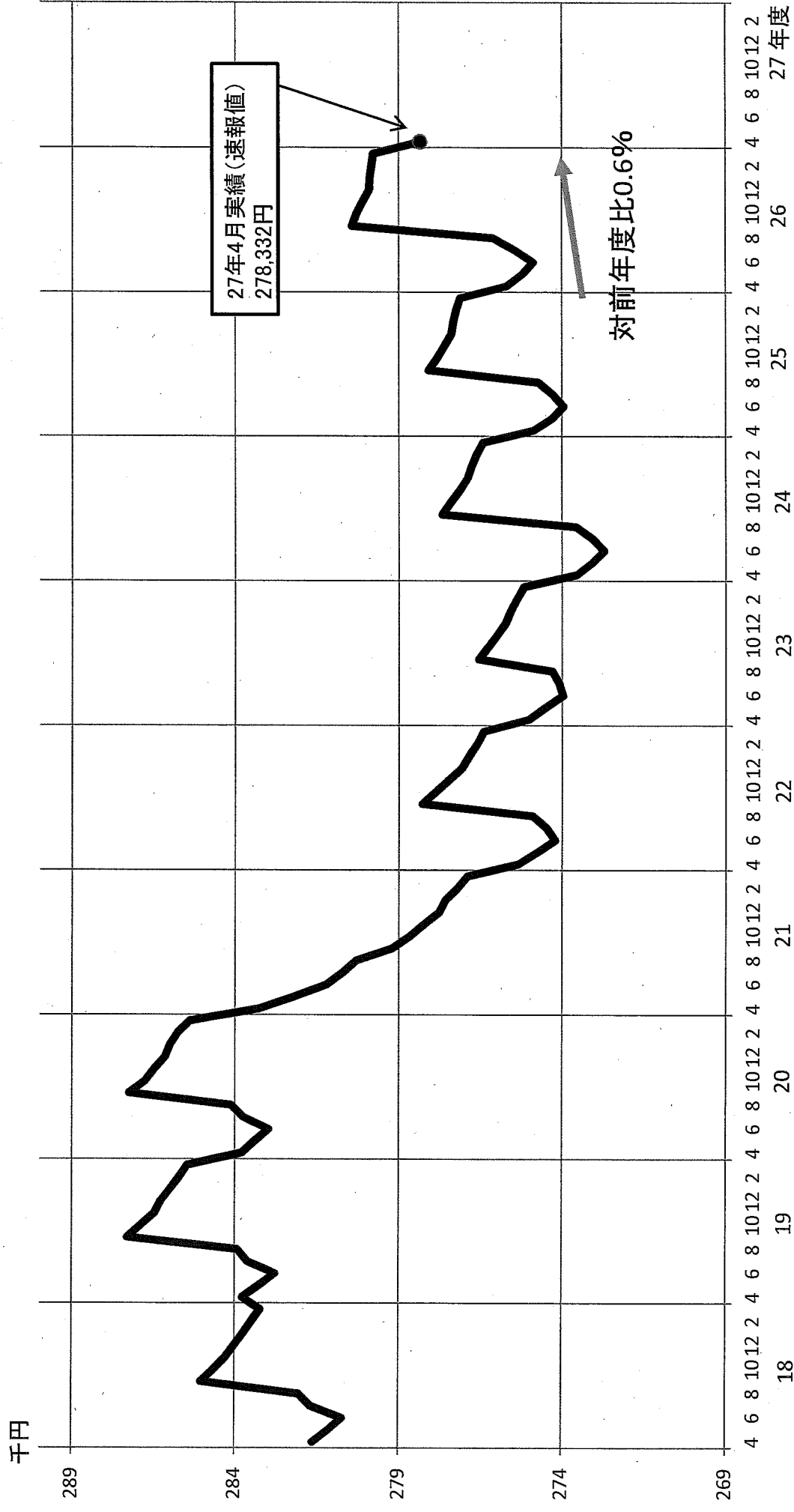
●近年、医療費（1人当たり保険給付費）の伸びが賃金（1人当たり標準報酬）の伸びを上回り、協会けんぽの保険財政は赤字構造。



(注) 数値は平成15年度を1とした場合の指数で表示したもの。

協会けんぽ被保険者1人当たり標準報酬月額推移

- リーマンショック以降、急激に落ち込んだ標準報酬月額は、25年度以降、ようやく横ばいから若干好転してきているが、依然として、赤字財政構造は変わらない。



平成27年度の協会けんぽの都道府県単位保険料率

- 協会けんぽでは、年齢構成や所得の調整を行った後の「医療費の地域差」を反映した都道府県単位保険料率を設定。
- 全国平均は10.0%であり、最高は佐賀県の10.21%、最低は新潟県の9.86%である。

北海道	10.14%	石川県	9.99%	岡山県	10.09%
青森県	9.98%	福井県	9.93%	広島県	10.03%
岩手県	9.97%	山梨県	9.96%	山口県	10.10%
宮城県	9.96%	長野県	9.91%	徳島県	10.10%
秋田県	10.06%	岐阜県	9.98%	香川県	10.11%
山形県	9.97%	静岡県	9.92%	愛媛県	10.03%
福島県	9.92%	愛知県	9.97%	高知県	10.05%
茨城県	9.92%	三重県	9.94%	福岡県	10.09%
栃木県	9.95%	滋賀県	9.94%	佐賀県	10.21%
群馬県	9.92%	京都府	10.02%	長崎県	10.07%
埼玉県	9.93%	大阪府	10.04%	熊本県	10.09%
千葉県	9.97%	兵庫県	10.04%	大分県	10.03%
東京都	9.97%	奈良県	9.98%	宮崎県	9.98%
神奈川県	9.98%	和歌山県	9.97%	鹿児島県	10.02%
新潟県	9.86%	鳥取県	9.96%	沖縄県	9.96%
富山県	9.91%	島根県	10.06%	※ 全国平均では10.0%	

医療費適正化に向けた保険者機能の発揮・強化の取組み

ジェネリック医薬品の使用促進

- 【協 会】 服用する薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の軽減額を加入者に通知しています。
- 【加入者】 当協会からの通知を受け取った4人に1人がジェネリック医薬品に切り替えています。
- 切り替えによる医療費の軽減額は、5年半の間の累計で約340億円(推計)です。

レセプト点検・経費削減

- 【協 会】 医療機関からの保険請求の点検をしています。効果額 約250億円(26年度実績)
- 事務経費の削減に取り組んでいます。

健診・保健指導

- 【協 会】 健康づくりの入口として健診や保健指導、重症化予防の取組を進めるとともに、27年度からは各支部ごとに、地域の特性に応じた「データヘルス計画」を実施しています。
- 【事業主】 協会とコラボレートした健康経営の推進などにより、職場の健康意識の醸成を図っています。
- 【加入者】 個々の状態に応じ、食事・運動を通じた健康づくりや、病気の早期発見・早期治療を推進しています。

扶養家族の再確認

- 【協 会】 加入者のご家族が扶養家族の要件を満たしているかどうかを毎年確認しています。
- 【加入者・事業主】 25年度は約32億円、26年度は約34億円の削減ができました(いずれも推計)。

健康保険の正しい利用の促進

- 【協 会】 審査の厳格化等により、不正受給の防止を図っています。柔道整復療養費の照会業務では、26年度は、25年度の約9万5千件を上回る14万件超の文書照会を実施しました。
- 【加入者】 適正な医療機関のかかり方等を紹介し、医療費の無駄削減を呼びかけています。